

事業評価シート（平成26年度分）

1. 事業の位置付け

事務事業名	大気・土壌汚染、水質汚濁、騒音防止体制強化事業		
事業担当	環境部 環境保全課		
事業種類	ハード	ソフト	
総合計画の位置付け	'03	基本目標3 人と自然が調和した、やすらぎのあるまち	
	'03	循環型社会 循環型社会をめざして環境負荷の少ない暮らし方を定着させる	
	'01	1 環境に配慮した事業活動・暮らしのしくみをつくる	
根拠法令等	大気汚染防止法、水質汚濁防止法、土壌汚染対策法、騒音規制法、神奈川県生活環境の保全等に関する条例等		
対象・受益者	市民、事業者	事業期間	
委託、協働	【委託： 3セク・財団 企業 NPO その他】【協働： 】		
	目的・目標		事業の概要
事業者が環境監視法令を遵守し、公害発生を未然に防いでいます。		大気汚染・土壌汚染・水質汚濁・騒音等の防止のための調査及び分析並びに環境法令に基づく届出事業所の指導を実施します。	

2. 事業の検証

活動指標	指標名	大気・河川・地下水・土壌分析調査、自動車騒音調査等回数			単位	回
	説明・算定式					
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目標	590	550	550	550	
	実績	561	578	563		
活動指標	指標名	事業所立入調査箇所数			単位	か所
	説明・算定式					
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目標	380	380	380	380	
	実績	343	334	359		
成果指標	指標名	二酸化窒素環境基準適合率			単位	%
	説明・算定式					
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目標	100	100	100	100	
	実績	100	100	100		
成果指標	指標名	河川BOD環境基準適合率			単位	%
	説明・算定式	環境基準未指定河川等を含む				
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	目標	100	100	100	100	
	実績	96	100	96		
進捗状況	：予定どおり					
	遅れている理由					
平成26年度の主な取組と成果						
環境関連法令等に基づく分析調査や測定を行うとともに、届出事業所への指導を実施し、大気・土壌汚染、水質汚濁、騒音等の防止が図られました。						
平成26年度の検証結果	A：成果があがった					

事業分析	項目	分析の視点	左記の視点に関する分析・課題の抽出	総合評価
	必要性	市民ニーズ 事業目的の達成状況 市の関与の必要性 その他	法令等に基づく調査、測定及び事業所への指導に関する事業であり、市が実施する必要性が高い事業です。	高低
	有効性	上位施策への貢献 市民満足度を高める方策 継続による成果向上の可能性 その他	市民が暮らしやすい生活環境を維持していくため、公害関係法令等に基づく調査、測定及び事業所への指導を継続して実施することが有効です。	高低
	妥当性	事業の目的、対象、内容 受益者負担、補助額 業務の執行体制(人員配置、業務分担) その他	この事業は公害関係法令等に基づき実施されるものであり、適正に実施されています。	高中低
	効率性	業務プロセス改善による効率化の方策 コスト削減の可能性 事業手法(民活の余地、事業形態の検討) その他	法令等に基づき市が実施すべきものであり、事業の融通性は乏しくなっていますが、調査方法等の改善を図っています。	高中低
今後に向けた課題の分析				
この事業は、主に環境関連法令に基づき、市が実施するものであり、大幅なコスト削減は困難な状況ですが、効率的・効果的な監視体制の構築が必要です。				

3. 年度別事業内容・決算額

(単位:千円)

		平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 決算額	平成27年度 予算額
事業内容		環境保全のための調査、指導等	環境保全のための調査、指導等	環境保全のための調査、指導等	環境保全のための調査、指導等
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0
	その他 特財	0	0	0	0
	一般財源	23,104	26,568	29,859	26,275
事業費 (A)		23,104	26,568	29,859	26,275
執行率 (%)		78.74	98.11	88.77	

4. 今後の事業展開(担当課としての提案)

平成28年度の取組方針	
立入調査や環境関連法令についての周知等を積極的に実施し、事業所の自主的な公害防止を促します。また、分析調査や測定については、効率的、効果的な監視を進めます。	
課長コメント	
大気、水、土壌環境等の継続的な監視・測定の実施、公害発生源に対する指導強化を進め、生活環境の保全を図ります。また、効率的、効果的な監視体制の検討を進めます。	